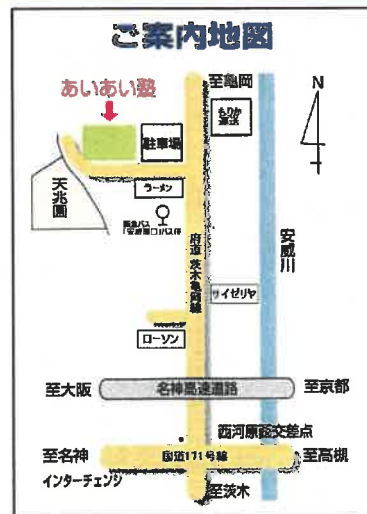


沿革

- H04年 04月 茨木市肢体不自由者父母の会(以下父母の会という)総会にて「作業所を作る準備会」発足。
- H05年 04月 運営委員会により「あいあい塾」の運営開始。
障害者の通所施設「あいあい塾」開所。
- H09年 12月 将来計画検討委員会を設立。
- H10年 11月 認可施設に見合う土地問題が浮上。父母の会総会において
土地購入と認可施設を目指すことが決定される。仮称「あいあい福祉会設立準備会」発足。
- H11年 01月 「あいあい塾を支援する会(現 あいあい福祉会を支援する会)」発足。
04月 障害者の通所施設「ゆう・ゆう」開所。
09月 第1回社会福祉法人あいあい福祉会発起人会開催。
- H12年 06月 国庫補助金内示通知。
08月 起工式。
10月 大阪府より法人設立認可。
11月 第1回理事会開催。
- H13年 03月 障害者の通所施設「あいあい塾」「ゆう・ゆう」開鎖。
あいあい福祉会施設竣工。
04月 社会福祉法人あいあい福祉会
知的障害者通所授産施設「あいあい塾」開所。
- H15年 04月 短期入所(ショートステイ)事業開始。
11月 第1回チャリティーカラオケ大会開催(茨木福祉文化会館にて)。
- H17年 11月 第2回チャリティーカラオケ大会開催(ローズWAMIにて)。
- H19年 09月 法改正により「知的障害者通所授産施設」から「生活介護」へ事業移行。
- H20年 01月 チャリティー映画鑑賞会開催(茨木市民会館にて「筆子その愛-天使のピアノ-」上映)。
05月 ケアホーム「ふらわあ〜」開設。共同生活介護事業開始。
- H24年 01月 相談支援事業「相談支援センターあいあい」を開設(特定・一般・障害児)。
10月 「茨木市障害者相談支援事業」業務受託。



〈公共交通機関をご利用の場合〉

阪急電鉄「茨木市」より、阪急バス77または89系統、「桑原橋」または「車作」行乗車、「安威南口」下車、北に徒歩3分。

〈お車をご利用の場合〉

国道171号線「西河原西」交差点を亀岡方面に曲がり、直進。名神高速高架をくぐり、5分ほど走ると左手に見えるラーメン屋さんを左折。



事業のご案内

- 生活介護事業(日中活動)
- 短期入所事業(ショートステイ)
- 共同生活援助事業(グループホーム)
- 相談支援事業

<http://www.aiaifukushikai.net/>

(平成26年4月現在)



〒567-0001 大阪府茨木市安威2丁目4番1号

TEL:072-640-5335

FAX:072-641-1761

(E-mail) aiaijuku@hyper.ocn.ne.jp

(HP) <http://www.aiaifukushikai.net/>

和と響

集う人の笑顔と命の輝きをめざして

生活介護事業(日中支援)「あい・あい塾」 定員 33名

【利用対象となる方】

茨木市在住の18歳以上の方で、常時介護が必要な障害者の方であって、次のいずれかに該当する方

①障害支援区分が3以上の方 ②年齢が50歳以上の場合、障害支援区分が2以上の方

活動プログラム

アットホームな雰囲気の中、豊富なプログラムでご利用者一人ひとりの可能性や豊かな表情を引き出せるような支援を行っております。



レクリエーション活動
視聴覚・創作
音楽・園芸
ほか

年間行事 ●誕生日会(毎月)
●買い物・外出(随時)
春…お花見
夏…七夕祭り
秋…あいあい祭(秋祭り)
冬…クリスマス会・新年会・餅つき・豆まき
(地域の行事にも積極的に参加しています。)

お食事

季節の料理や、郷土料理、全国の駅弁から世界の料理まで！豊富なメニューとなっております。また定期的に給食業者との話し合いを持ち、利用者やご家族の意見を取り入れられるようにしています。

送迎

車いすのままでもご乗車いただけるリフト付車両で、ご自宅前まで送迎させていただきます。(※一部実施出来ない場合もございます。)

ケア会議の実施

利用者ご本人・ご家族と定期的な懇談の機会を設け、日々変化するニーズにも対応できるよう努めております。個別支援計画もここで一緒に考えます。

入浴

機械浴槽を導入しており、障がいの重い方でもお体への負担を最小限に、快適かつ安全に入浴していただけます。

地域交流

地域のイベントや夏祭り等への参加、また「あい・あい祭」を通じて地域の方々との交流をはかるなど、地域とのつながりを大切にしています。

サービス向上への取り組み

心のこもった質の高いサービスを提供するために、定期的な職員研修を実施し、スタッフの研鑽と資質の向上に努めております。

- 一人の人間として自己実現をめざして利用者が自分らしく過ごせる場であること
- 福祉の増進を図り家族の安心が得られる場であること
- 地域と交流し住民に支えられる場とすること
- 福祉の専門職として常に自己研鑽し、最大限の能力を発揮すること

共同生活援助事業(グループホーム)「ふらわあ〜」 定員 10名

主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつまたは食事の介護などを行うサービスです。



■サービス管理責任者が利用者・ご家族・担当スタッフと共に「共同生活援助計画」を作成、それに基づき、利用者それぞれの状態に合ったサービス提供を行い、「ふらわあ〜」での生活が快適で充実したものとなるよう支援します。

■夜間における支援が適切に行われるよう、日中活動の場をはじめ、地域の自治組織、福祉サービス事業者、保健機関との連携を密にし、地域住民として安心した生活が送れるよう支援します。

■利用者のプライバシーを尊重し、またそれぞれの財産管理等が適切かつ効果的に行われるよう支援します。

■余暇活動等を通じて、だんらんや憩いのある家庭的な雰囲気作りに努め、ゆったりと過ごせるよう支援します。

■地域でのイベント等に利用者の意向を尊重しつつ、積極的に参加出来るよう支援します。



短期入所事業(ショートステイ)「あい・あい塾」 定員 3名

介護されているご家族の病気や、冠婚葬祭などで家を空けられる等の理由で一時的に自宅での介護が困難になった時に、短期間宿泊していただき、身の回りの支援を行うとともに、楽しく快適に過ごしていただくお手伝いを行うサービスです。担当スタッフまでお気軽にご相談下さい。

相談支援事業「相談支援センターあい・あい」

障がいのある方やそのご家族からの相談や、福祉サービスを利用する際のお手伝いなど、地域生活を送るうえでの総合的な相談や支援を行っています。

- たとえばこんなことで悩んでおられたら…
- ★福祉サービスの利用の仕方が知りたい
 - ★色んな人と交流したい
 - ★働きたい(働き続けたい)
 - ★親亡き後のことが心配…
- などなど



まずはお気軽にお電話ください。直接事業所にお越しいただいても結構ですし、来るのが難しい方には直接ご自宅へうかがい、不安なことや困っていることをお聞きして、一緒に考えていきます。